

平成28年度監査委員審議結果

| | | | |
|---|---|--|--|
| 開催日時 | 平成28年12月8日〔木〕 9時00分開会 12時10分閉会 | | |
| 場所 | 42階北 特別会議室他 | | |
| 出席者 | 監査委員 鈴木晶雅 藤井一 友渕宗治 岩田喜美枝 松本正一郎 | | |
| | 事務局 事務局長、監査担当部長、他課長9名 | | |
| 審議事項等 | 審議等の結果 | | |
| (1) 東京都プリプレス・トップン株式会社について (平成28年財政援助団体等監査) | (1) 審議の結果、案のとおり決定した。 | | |
| (2) 東京都ビジネスサービス株式会社について (平成28年財政援助団体等監査) | (2) 審議の結果、案のとおり決定した。 | | |
| (3) 株式会社多摩ニュータウン開発センターについて (平成28年財政援助団体等監査) | (3) 審議の結果、一部修正の意見が付され、次回以降に修正案を付することとし、その他の部分については、案のとおり決定した。 | | |
| (4) 業者が建設業退職金共済掛金を着服していることは違法・不当な契約の履行であるとして業者に着服した金額の返還を請求すること等を求める住民監査請求の陳述について（事前説明） | (4) 本日の陳述について説明した。 | | |
| (5) 業者が建設業退職金共済掛金を着服していることは違法・不当な契約の履行であるとして業者に着服した金額の返還を請求すること等を求める住民監査請求の陳述 | (5) 監査対象局が陳述を行った。 | | |
| (6) バルブ等を原因として発生した漏水のために違法な水道料金を徴することは許されないとして調査を求める住民監査請求の処理方針について | (6) 審議の結果、処理方針案のとおり決定した。 | | |
| (7) 平成29年監査基本計画・監査基準について | (7) 審議の結果、監査基準については、案のとおり決定し、監査基本計画については継続審議とすることとした。 | | |
| (8) 「監査基準の考え方」に対する全都道府県監査委員協議会連合会の意見について | (8) 事務局より報告した。 | | |
| 備考 | | | |